

2022年度第3回（2022年10月18日）
IIPPF 企画委員会 情報共有セミナー開催報告

IIPPF 事務局

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）では、2022年10月18日「ケニア ACA 知的財産登録制度の最新情報と新システム（AIMS）登録のヒント」と題して第3回情報共有セミナーをハイブリッド形式で開催しました。本セミナーではケニアでの模倣品対策に知見のある Adams&Adams 法律事務所（南アフリカ）の Godfrey Budeli 弁護士とオンラインでつなぎ、2023年1月1日からすべての輸入品に義務付けられる知的財産権登録システム（AIMS）（※）について解説いただきました。

当日は、ケニアの模倣品対策機関である Anti-Counterfeit Authority（以下 ACA）の既存の登録制度から新システムへの移行について解説があり、さらに新システムへの登録にかかる費用・必要書類などの実務的な情報、また、ACA に登録していない製品については正規品といえども差し止められ刑事訴追を受ける可能性がある旨の示唆がありました。

講演後の質疑応答では ACA 登録への前段階としてケニア産業財産権機関（KIPI）で権利登録が必要であるといった基本的なものから、登録したものが文字列としての商標である場合に実際にデザインされたロゴとしての商標が正規品として認められるのかなどの専門性の高いものまで多くの質問が寄せられました。

最後に、IIPPF 事務局を務めるジェトロ 知的財産課より、IIPPF の概要および活動について紹介いたしました。

本セミナーは日ごろ模倣品対策を行う企業関係者のみならずケニアへ製品を輸出するすべての企業に関わる内容であるため非常に関心が高く、会場及びオンライン併せて約 145 名が参加しました。

（※）2023年3月現在もなお同システムは稼働しておらず、補完措置として新たに ACA 輸入許可制度を導入している模様。

<ニュース短信>

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/03/562671c2f1588e48.html>



Adams & Adams 法律事務所
パートナー弁護士 Godfrey Budeli 氏